

## 二本松市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	58,608	35,731,702	1,697,500	4,111,291	11.5	15.7

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	464	1,861,073	232,949	657,905	2,751,927	5,930	5,775

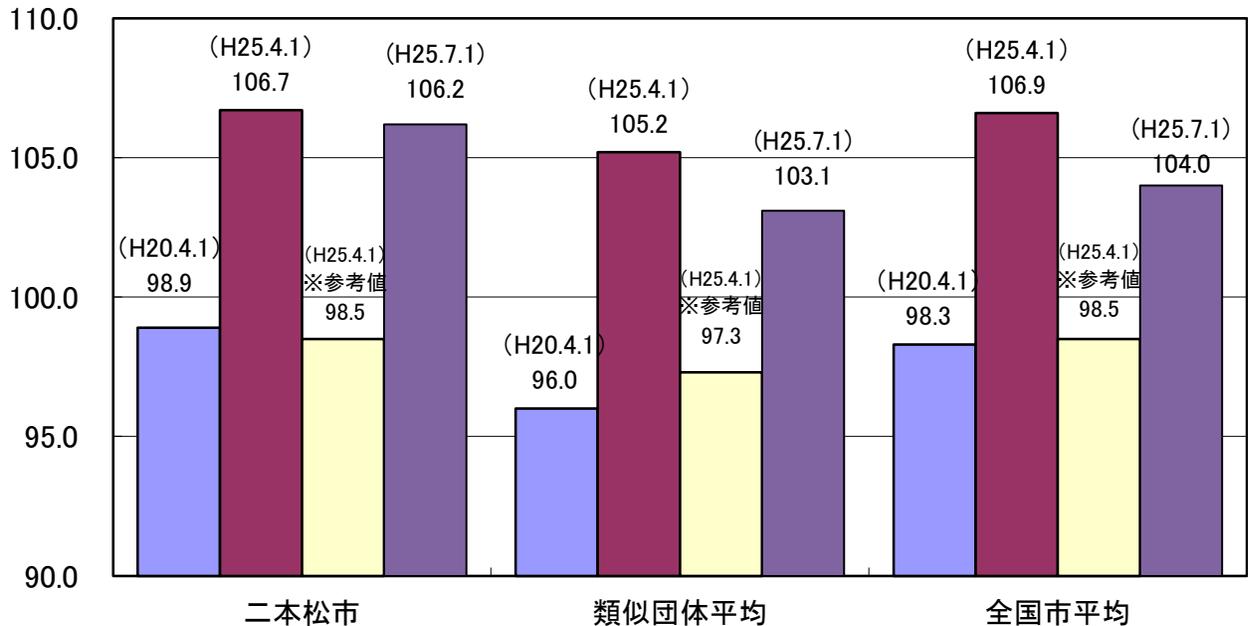
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額を実施していない理由
実施せず	職員の給与を減額する特例条例案が議会で否決されたため。

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
二本松市	42.3 歳	332,714 円	389,860 円	364,324 円
福島県	43.2 歳	338,300 円	419,966 円	367,674 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	43.3 歳	327,540 円	386,694 円	355,959 円

### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
二本松市	52.5 歳	24 人	334,041 円	361,829 円	345,034 円	—	—	—	—
うち用務員	54.4 歳	9 人	332,600 円	346,671 円	349,364 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.71
うち運転手	52.9 歳	3 人	343,933 円	416,822 円	372,533 円	自家用乗用 自動車運転手	56.5 歳	187,100 円	2.22
うち調理員	49.5 歳	7 人	320,457 円	328,511 円	328,376 円	調理士	43.2 歳	242,800 円	1.35
福島県	53.0 歳	303 人	376,700 円	420,630 円	397,644 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)円	—	309,534 円 (325,400)円	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	35 人	300,045 円	325,361 円	311,894 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
二本松市	—	—	—
うち用務員	5,472,236 円	2,809,400 円	1.94
うち運転手	6,427,031 円	2,431,300 円	2.64
うち調理員	5,213,501 円	3,226,300 円	1.61

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された、期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
二本松市	47.6 歳	353,106 円	382,441 円
福島県	47.0 歳	406,100 円	446,243 円
類似団体	41.3 歳	302,911 円	329,270 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		二本松市	福島県	国
一般行政職	大学卒	175,100 円	181,800 円	163,987 円 (172,200)
	高校卒	142,500 円	146,900 円	133,418 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	137,900 円	144,500 円	－ 円
	中学卒	124,700 円	136,100 円	－ 円
小・中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	175,100 円	203,100 円	－ 円
	短大卒	155,400 円	157,500 円	－ 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

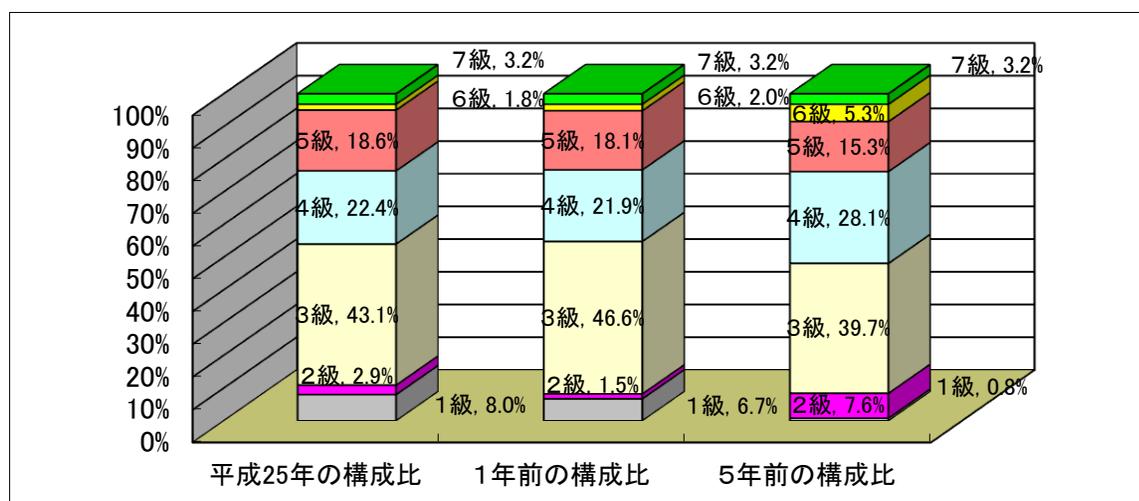
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,950 円	301,683 円	350,138 円
	高校卒	在職者なし	262,500 円	307,600 円
技能労務職	高校卒	在職者なし	在職者なし	309,400 円
	中学卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし
小・中学校 (幼稚園)教育職	大学卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし
	短大卒	在職者なし	在職者なし	326,000 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士又は教諭の職務	27人	8.0%	137,900円	247,900円
2級	主任主事、主任技師、主任保育士、主任保健師、主任看護師、主任栄養士、主任歯科衛生士又は主任教諭の職務	10人	2.9%	188,900円	313,700円
3級	1 主査の職務 2 職務の内容及び責任の程度がこれと同等と認められる職務	146人	43.1%	226,700円	361,500円
4級	1 主任主査又は係長の職務 2 出先機関(住民センター及び公民館を除く。)の長の職務 3 職務の内容及び責任の程度がこれらと同等と認められる職務	76人	22.4%	226,400円	398,500円
5級	1 課長、室長、住民センター所長又は主幹の職務 2 議会の事務局の次長の職務 3 教育委員会の事務局の課長又は公民館長の職務 4 行政委員会(教育委員会を除く。以下同じ。)の事務局の長の職務 5 職務の内容及び責任の程度がこれらと同等と認められる職務	63人	18.6%	294,300円	413,500円
6級	1 参事の職務 2 職務の内容及び責任の程度がこれと同等と認められる職務	6人	1.8%	326,200円	438,400円
7級	1 部長、支所長、福祉事務所長又は首席参事の職務 2 議会の事務局の長の職務 3 教育委員会の事務局の教育部長の職務	11人	3.2%	372,300円	464,700円

(注) 1 二本松市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

二本松市	福島県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,417千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,638千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.40)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## (2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

二本松市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.788 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	14,336 千円	23,778 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当(平成25年4月1日現在)

なし

## (4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		12,000 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		12,000,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.2 %		
手当の種類(手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
国民健康保険診療所 医師診療手当	国民健康保険診療所 に勤務する医師	診療業務	12,000千円	(月額) 1,000,000 円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	91,218 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	197 千円
支給実績(23年度決算)	107,162 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	220 千円

## (6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 【支給額】 1名につき6,500円~13,000円(月額)	同じ	—	52,752 千円	257,327 円
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える 家賃を支払っている職員 【支給額】 上限27,000円	異なる	支給要件 の下限額	18,867 千円	304,306 円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の距離が2km以上で ①交通機関を利用し運賃等を負担している職員 ②自動車等により通勤している職員 【支給額】 ①運賃相当額(58,000円を超えた場合は、超える額の1/2を加算) ②2,000円~47,700円(月額)	異なる	運賃相当額が58,000円超の場合、超える額の1/2を加算(県準拠)	23,030 千円	86,255 円

※(6) その他の手当の続き

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員 【支給額】 給料月額100分の25を超えない範囲 (4級第4種48,900円～7級第1種77,900円)	異なる	国の基準を基本に、各職階ごとの金額を算出	37,508 千円	577,046 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、規則で定める公署及び区域に在勤する職員 【支給額】 基準日における公署、区域の区分及び職員の世帯等の区分に応じた定額	同じ	—	34,114 千円	852,850 円

5 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	679,000 円 ( 970,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,030,000 円 / 401,500 円
	副 市 長	658,750 円 ( 775,000 円 )	849,000 円 / 399,600 円
報 酬	議 長	445,000 円	543,000 円 / 305,000 円
	副 議 長	395,000 円	503,000 円 / 250,000 円
	議 員	375,000 円	457,000 円 / 240,000 円
期 末 手 当	市 長	(24年度支給割合)	
	副 市 長	2.90	月分
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	2.90	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×48/100	15,644,160 円 任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×29/100	9,169,800 円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

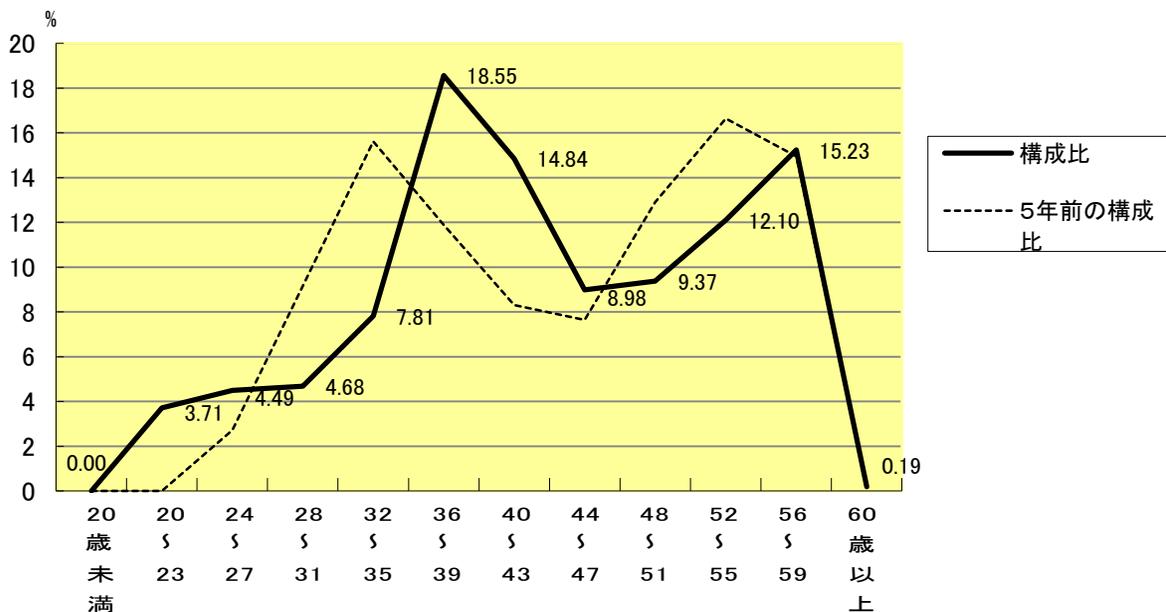
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	… 運転員退職不補充による減 … 退職不補充・支所産業建設関係事務整理による減 … 都市計画関連事業終了に伴う減 … 保育士退職不補充による減 … 環境衛生関係事務整理による減
		総 務	112	111	▲ 1	
		税 務	28	28	0	
		農 水	39	37	▲ 2	
		商 工	18	18	0	
		土 木	58	57	▲ 1	
		民 生	83	82	▲ 1	
衛 生	32	31	▲ 1			
	計	375	369	▲ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.43 人)	
	教育部門	88	85	▲ 3	… 幼稚園教諭退職不補充による減	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	463	454	▲ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 76.59 人)	
公営企業等部門	病 院	4	4	0	… 水道管理事務整理による減	
	水 道	17	16	▲ 1		
	交 通	0	0	0		
	下 水 道	10	10	0		
	そ の 他	29	29	0		
	小 計	60	59	▲ 1		
合 計		523	513	▲ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.53 人	
		[ 656 ]	[ 656 ]	[ - ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 19	人 23	人 24	人 40	人 95	人 76	人 46	人 48	人 62	人 78	人 1	人 512

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	403	392	387	389	375	369	△ 34	△ 8.4
教育	118	113	101	100	88	85	△ 33	△ 28.0
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計	521	505	488	489	463	454	△ 67	△ 12.9
公営企業等会計	68	67	66	66	60	59	△ 9	△ 13.2
総合計	589	572	554	555	523	513	△ 76	△ 12.9

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(各年4月1日現在)

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 819,684	千円 83,775	千円 91,323	% 11.1	% 11.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 15	千円 61,570	千円 7,813	千円 21,940	千円 91,323	千円 6,088	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
二本松市	44.2 歳	352,150 円	507,150 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	一 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 団体平均とは、全国各市町村(政令指定都市を除く)の平均である。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業 (二本松市)		一般行政職 (二本松市)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,462 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,417 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.55 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

水道事業 (二本松市)			一般行政職 (二本松市)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.79 月分	勤続20年	23.03 月分	28.79 月分
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	24,874 千円	1人当たり平均支給額	14,336 千円	23,778 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	2,724 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	181 千円
支給実績(23年度決算)	4,248 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	265 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 【支給額】 1名につき6,500円~13,000円(月額)	同じ	-	1,817 千円	181,700 円
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員 【支給額】 上限27,000円	同じ	-	1,160 千円	290,000 円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の距離が2km以上で ①交通機関を利用し運賃等を負担している職員 ②自動車等により通勤している職員 【支給額】 ①運賃相当額(58,000円を超えた場合は、超える額の1/2を加算) ②2,000円~47,700円(月額)	同じ	-	757 千円	75,700 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員 【支給額】 給料月額100分の25を超えない範囲(4級第4種48,900円~7級第1種77,900円)	同じ	-	1,319 千円	659,500 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、規則で定める公署及び区域に在勤する職員 【支給額】 基準日における公署、区域の区分及び職員の世帯等の区分に応じた定額	同じ	-	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 558,634	千円 0	千円 44,506	% 7.96	% 8.00

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 7	千円 30,691	千円 2,737	千円 11,078	千円 44,506	千円 6,358

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,208

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
二本松市	48.4 歳	377,440 円	529,964 円
団体平均	44.0 歳	349,691 円	516,750 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 団体平均とは、全国各市町村(政令指定都市を除く)の平均である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業 (二本松市)		一般行政職 (二本松市)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,582 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,417 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	期末手当 2.55 月分 ( 1.40 )月分	勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

下水道事業 (二本松市)			一般行政職 (二本松市)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.79 月分	勤続20年	23.03 月分	28.79 月分
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	14,336 千円	23,778 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	664 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	94 千円
支給実績(23年度決算)	448 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	56 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 【支給額】 1名につき6,500円~13,000円(月額)	同じ	-	1,014 千円	202,800 円
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員 【支給額】 上限27,000円	同じ	-	0 千円	0 円
通勤手当	徒歩により通勤するものとした場合の距離が2km以上で ①交通機関を利用し運賃等を負担している職員 ②自動車等により通勤している職員 【支給額】 ①運賃相当額(58,000円を超えた場合は、超える額の1/2を加算) ②2,000円~47,700円(月額)	同じ	-	451 千円	64,429 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で指定する職にある職員 【支給額】 給料月額100分の25を超えない範囲(4級第4種48,900円~7級第1種77,900円)	同じ	-	619 千円	619,000 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)において、規則で定める公署及び区域に在勤する職員 【支給額】 基準日における公署、区域の区分及び職員の世帯等の区分に応じた定額	同じ	-	0 千円	0 円